

令和 8 年度砂利採取業務主任者試験案内

1 受験資格

特になし

2 試験日時

令和 8 年 11 月 13 日（金曜日）午前 10 時から正午まで

3 試験会場

東京都青梅合同庁舎 3 階 第 1 会議室、第 2 会議室及び第 3 会議室

東京都青梅市河辺町六丁目 4 番地の 1

【交通の案内】 ● J R 青梅線『河辺駅』（徒歩約 15 分）

※試験会場には公共交通機関を利用してお越しください。

4 試験の方法及び試験科目

試験は、筆記により行い、その科目は次のとおりです。

（１）砂利の採取に関する法令

（２）砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

5 受験手続

（１）受験願書及び受験票の配布

ア 配布期間

令和 8 年 10 月 16 日（金曜日）から同年 10 月 29 日（木曜日）まで。

ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第 10 号）に定める休日を除く。

イ 配布場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課及び各支庁

（２）受験手続方法

窓口提出または郵送

（３）受験願書の受付期間及び受付時間

ア 受 付 期 間 令和 8 年 10 月 16 日（金曜日）から同年 10 月 29 日（木曜日）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

※郵送の場合、令和 8 年 10 月 29 日（木曜日）必着

イ 窓口受付時間 午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

（ただし、正午から午後 1 時までの時間を除きます。）

（４） 窓口受付場所

ア 東京都産業労働局商工部地域産業振興課 砂利採石担当

東京都庁第一本庁舎 20 階 北側

（※願書窓口受付連絡先 03-5320-6218）

イ 各支庁（仮受付。受験手数料は仮受付後、受付期間内に地域産業振興課宛て送付してください。

現金書留をご利用願います。）

(5) 提出書類

【窓口提出の場合】

- ア 受験願書 (東京都で指定した様式) 1部
- イ 受験票 (東京都で指定した様式) 1部
- ウ 写真 (縦6.0cm、横4.0cmとし、6か月以内に撮影した正面上半身の無帽無背景のもの。裏面に氏名及び年齢を記載したものを受験願書に貼ってください。)

【郵送の場合】

以下の書類等を、下記の宛先まで現金書留により郵送(ア、イ、エは折り畳み可)

- ア 受験願書 (東京都で指定した様式) 1部 (写真は貼付不要)
- イ 受験票 (東京都で指定した様式) 1部
- ウ 写真 (縦6.0cm、横4.0cmとし、6か月以内に撮影した正面上半身の無帽無背景のもの。裏面に氏名及び年齢を記載。受験願書への貼付は不要です。)
- エ 返信用封筒 (受験票返送用。切手貼付け、返送先記入済み。折り畳んだ受験票が入るもの)
- オ 受験手数料 8,100円(現金のみ。**お釣りの無いようにお願いします。**)

<郵送先>

163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都産業労働局商工部地域産業振興課 砂利採石担当(試験願書受付担当) 宛て

T E L 03-5320-6218

※現金書留用封筒の「ご依頼主」欄には受験者ご本人様の氏名等をご記入ください。

(6) 受験手数料

8,100円

※願書を受付に提出する際に、現金又はキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー、コード決済)で納付してください。

※現金の場合はお釣りの無いようにお願いします。

6 注意事項

- (1) 試験当日は受験票を持参し、試験開始15分前までに受付を済ませ、試験会場に入室してください。

(試験当日の緊急連絡先 電話:090-3330-6562)

- (2) 試験結果は、令和8年11月27日(金曜日)以降に郵送により本人に通知します。

(電話等による合否照会には応じられません。)

7 問い合わせ先

東京都産業労働局商工部地域産業振興課砂利採石担当

(試験全般について)

東京都青梅市河辺町六丁目4番地の1 電話:0428-23-4184

(受験手続について)

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話:03-5320-6218